

岐阜県公報

目次

公示

情報教育機器更改業務に関する一般競争入札公告

(教育研修課)

ページ

—

公示

情報教育機器更改業務に関する一般競争入札公告

情報教育機器更改業務について一般競争入札を行うので、岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成七年岐阜県規則第二百一十号)第四条の規定により公告する。

平成二十三年二月十七日

岐阜県知事 古田 肇

1 一般競争入札に付する事項

- ア 調達物品等の名称及び数量
 - イ 情報教育機器更改業務 一式
 - ロ 調達物品等の仕様その他明細入札説明書による。
 - ハ 納入期限及び履行期間
 - ニ 機器設置業務
 - ヘ 契約締結の日から平成23年4月15日まで
 - ホ 機器の初期設定業務
 - ヘ 機器設置時から平成23年5月20日まで
 - ト 当該機器の賃貸借
 - チ 平成23年4月16日から平成28年3月31日まで
 - リ 当該機器の保守業務
 - ニ 平成23年4月16日から平成28年3月31日まで
- 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加者の資格に関する事項

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登録されている者であること。

岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る指名停止措置要領に基づく指名停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。

岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団の排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当していないこと。

過去にシンククライアントを利用したネットワークシステムの構築を行い、安定稼働させた実績があること。

3 入札手続等に関する事項

担当部局

〒500 8384 岐阜市藪田南5丁目9番1号 岐阜県総合教育センター内

岐阜県教育委員会事務局教育研修課管理調整担当

電話 058 271 3325（直通）

FAX 058 276 6774

入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間 平成23年2月17日（木）から平成23年3月3日（木）までの毎日

（県の機関の休日を除く。）午前9時から午後5時まで

イ 交付場所 3の 1に同じ。

競争入札参加資格の確認

ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める競争入札参加資格確認申請書を

3の 1まで持参し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 提出期限 平成23年3月11日（金）午後5時

期限までに競争入札参加資格確認申請書を提出しない者又は競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

ウ 競争入札参加資格の確認結果は、平成23年3月17日（木）までに通知する。

該当施設の見学

ア 見学期間 平成23年3月7日（月）14:00～17:00

14:00～ 15:30～

平成23年3月8日（火）9:00～12:00

9:00～ 10:30～

イ 見学場所 岐阜県総合教育センター内の指定する部屋

ウ その他

ウ ケ 会社名、氏名及び閲覧開始時刻を のイの受付にて記帳の上、職員の許可を得た後に見学する。

ク カ 資料のコピー及びカメラ等による撮影は一切認めない。

ク コ 見学中に見学者による不適切な行為があったときは、見学を中止させ、その者についてその後の見学を認めない場合がある。

ク ケ 見学時には、質疑応答は一切行わない。

ク ケ コ 本公告に関し、仕様書の記載内容についての調査等は一切認めない。

入札の日時及び場所

ア 日 時 平成23年3月30日（水）午後2時

ア （入札を郵便で行う場合には、平成23年3月29日（火）午後5時までに上記3の 1に必着のこと。）

イ 場 所 岐阜市藪田南5丁目9番1号

岐阜県総合教育センター 第2棟2階第2研修室

開札の日時及び場所

入札終了後直ちに3の 1のイの場所において行う。

契約条項を示す場所

3の 1に同じ。

入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格と

するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金
岐阜県会計規則（昭和 32 年岐阜県規則第 19 号。以下「規則」という。）第 114 条各号に該当するときは、免除する。

ウ 落札者の決定方法
規則第 111 条の規定により定められた予定価格に 105 分の 100 を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。
なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。

エ 入札の無効
本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第 130 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

オ 入札又は開札の中止
天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。また、岐阜県議会において当該契約に係る予算議案が可決されなかった場合は、入札の執行を取りやめることがある。
入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。

カ 落札者の無効
落札者は、落札の通知を受けた日から原則として 1 週間以内に契約を締結しなければ、その落札は無効とする。

ク その他
入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
契約書作成の要否
要
談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがある。
談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。

なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとする。
落札者が、岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けるときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。
また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。
詳細は、入札説明書による。

5 Summary of the Replacement of Educational Information Devices
Nature of the products and services to be procured:
The replacement of educational information devices.
Contract fulfillment period:
a) The installation of devices:
to be completed by 15 April 2011
b) The initial set up of devices:
to be completed by 20 May 2011
c) Lease of abovementioned devices:
from 16 April 2011 until 31 March 2016
d) Maintenance of abovementioned devices:
from 16 April 2011 until 31 March 2016
Date and time for the distribution of the tender documentation:
Every day from 9:00 a.m. to 5:00 p.m. from 17 February 2011 until 3 March 2011
(excluding weekends, national holidays and holidays for prefectural institutions).
Application Deadline for the submission of bidding registration forms and relevant documents: 5:00 p.m. 11 March 2011
Applicants will be notified of the screening results by 17 March 2011.
Date, time and place for the opening of bids and tenders:
Tenders submitted by mail must be received by 5:00 p.m., 29 March 2011
The meeting for the opening of bids and tenders will begin promptly at:
2 p.m. on 30 March 2011 at the Bids and Tenders Room of the Gifu

Prefectural Education Center (address:5-9-1 Yabuta-minami Gifu City,Gifu Prefecture).
For further information, please contact:
Management and Coordination Section, Education Training Division
Gifu Prefectural Education Center
Gifu Board of Education
5-9-1 Yabuta-minami, Gifu City, Gifu Prefecture, 500-8384
Tel: 058-271-3325

平成二十三年二月十七日発行

発行者

岐阜県庁
岐阜市数田南二丁目一番一号

編集

各務原市テクノプラザ
――
ブイ・アール・テクノセンター